

## 垂井町 全域（6地区）

令和2年度

## 【地域の概要】

- 本町は、県の南西部に位置し、土地利用としては、山林、市街化区域を除く1,507ha（非農地含む。）が農業振興地域に指定されており、そのうち農用地区域面積は842ha※である。※令和2年11月時点
- 昭和48年度から54年度にかけて、県営ほ場整備事業を実施し、一筆の区画は約30aで、730haの基盤整備事業が完了した。
- 時代の移りわりとともに、地域の担い手に農地の利用権設定を行う所有者が増え、令和元年度末時点で651ha（70%※）の農地が担い手に集積されている。※農業振興地域内農地面積ベース
- 栗原地区では、事業面積が104haで、平成26年度から令和3年度を工期とした県営土地改良事業（ほ場整備）が進められている。

## 取組開始前の状況や課題

- 町内の地区について、令和2年度までに人・農地プランを実質化する工程表を作成した。
- 平成29年度に自作地の農地所有者を対象とした意向把握アンケートを農業委員・農地利用最適化推進委員とともに調査を実施。  
→ 617筆の回答を得て、472筆の貸付希望を把握。
- 併せて、町からは担い手に借り受けなどの意向調査を実施した。

## 今後の展開と方向性

- 農地中間管理機構を第一優先に活用する。
- 今後は農業の担い手不足が心配されるごとから、担い手を中心に後継者の発掘及び育成に力を入れ、地域の農地管理を行っていく。

## 取組内容

- 令和2年10月：担い手による農地作付状況とアンケート結果を基に地図に色塗り。
- 令和2年12月：農業委員・推進委員、JA、農林事務所農業普及課、農畜産公社農地専門員、農業会議、町・事務局が6地区に分かれ、既存プラン、現状の耕作地図と貸出希望地を色塗りした地図、耕作者別の経営面積一覧をもとに話し合い。
- 令和3年3月：話し合い結果を地区の課題や中心経営体、課題を踏まえた集積・集約の方針、具体的な取り組みについて意見交換シートにまとめ、検討会で実質化プラン完成。



人・農地プラン実質化検討会の様子



担い手による農地作付け状況